

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：道路局有料道路課
担当課長名：金井 道夫

事業名 高速大宮線	事業区分	都市高速道路	事業主体	首都高速道路公社
起終点 自：さいたま市緑区大字三浦 至：戸田市美女木四丁目				延長 13.8 km
事業概要				
<p>本路線は、周辺街路の交通混雑を緩和するとともに、さいたま新都心とその周辺地域及び東京都心部との連絡強化により、業務核都市さいたま市の発展に寄与する路線である。</p> <p>美女木JCT～与野出入口(8.0km)については、平成10年5月18日に供用。平成12年4月17日に新都心西出入口を開通し、与野～新都心出入口(2.3km)については、平成16年5月26日に供用した。</p>				
H2年度事業化		H元年度都市計画決定		H2年度用地着手
H2年度工事着手				
全体事業費	約4,502億円	事業進捗率	91%	供用済延長 10.3 km
計画交通量	13,000～51,000台/日			
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.0 (残事業) 15.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 192/5,797億円 事業費：74/5,459億円 維持管理費：118/338億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 2,882/11,363億円 走行時間短縮便益：2,611/10,295億円 走行費用減少便益：197/777億円 交通事故減少便益：74/290億円	基準年 平成16年
事業の効果等				
国土・地域のネットワーク構築(東京～さいたま市間のアクセス向上が見込まれる)				
都市の再生(さいたま新都心と一体的な整備をしている)				
円滑なモビリティの確保(さいたま市内のアクセス向上) 他16項目に該当				
関係する地方公共団体等の意見				
高速さいたま戸田線をはじめとする道路整備に積極的に取り組む(埼玉県「彩の国5か年計画21」より)				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等				
平成12年のさいたま新都心のオープンや、平成13年のさいたま市誕生(平成15年に政令指定都市に移行)に伴い、さらに大宮線の重要性は高まっている。				
事業の進捗状況、残事業の内容等				
現在までに10.3 kmを部分供用している。残り3.5 km区間について工事を実施中であり、平成16年度末(見込み)の進捗率は91%(工事92%、用地(面積比)100%)となっている。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等				
平成18年度に全線供用予定である。				
施設の構造や工法の変更等				
産業道路～第二産業道路間(約2km)は、当面の交通需要に見合った暫定2車線での段階整備を行う。				
対応方針				
事業継続 事業を推進し、早期整備を図る。				
対応方針の決定理由				
以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
事業概要図				
 <p style="text-align: center;">位置図</p>				

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。